

# 市自連ニュース

平成28年4月1日（第11号）  
 発行：座間市自治会総連合会  
 発行責任者：堀川 悦孝  
 〒252-8566  
 座間市緑ヶ丘1丁目1番1号  
 さまコミュニティプラザ2階(ふれあい会館)  
 電話/FAX：046-252-8751

回  
覧



**自治会への加入を  
呼びかけましょう!**





ご近所に越してこられた方や自治会未加入の方に、自治会加入のお声かけをお願いいたします。左記のチラシは、各自治会にも配布しておりますが、市自連事務局にもありますのでご活用ください。

## 座間市自治会総連合会と座間市との意見交換会 報告

平成27年度 第1回～第4回 意見交換会の協議内容について、要旨をご報告します。

この意見交換会は、市自連本部執行役員と座間市役所市民協働課及び関係部署の担当者が随時出席します。

### ◆平成27年度 第1回 意見交換会について（要旨） 平成27年7月7日（火）

市自連からの協議提案事項	座間市からの回答(市からの依頼事項を含む)
<p>1. 自主防災組織規約ひな型の見直しについて</p> <p>①現在の「自主防災組織規約ひな型」を新しいものに更新していただきたいです。</p> <p>②ひな型の完成時期はいつですか。</p> <p>③いっとき集合場所に対する市の立場をお聞かせください。また各種の資料作成時にいっとき集合場所のことを内容として加えていただきたいです。</p> <p>④いっとき集合場所を自治会が設定することについて、どのような場所が安全なのか市からの一定の指針があると助かります。</p>	<p>&lt;安全防災課&gt;</p> <p>①現在新しい規約ひな型と防災計画、自主防災組織のマニュアルを作成中です。</p> <p>②平成27年12月を目途としています。</p> <p>③市が設定したものでは有りませんが、「認めていません」と否定する立場ではありません。周知については今後とも検討を続けます。</p> <p>④わかりました。検討します。</p> 
<p>2. 今後の都市計画に関して、空き家の増加と新築住宅開発との兼ね合いをどう捉えているのか、市側の資料に基づいて説明を受けました。</p> <p>①座間市でも今後人口は減少しますか?</p> <p>②個人の空き家で庭などが乱雑になっています。何か対処出来ますか?</p>	<p>&lt;都市計画課&gt;</p>  <p>①国立社会保障・人口問題研究所の推計では減少の予測をしています。</p> <p>②権利関係の話が絡みますので、議論を積み重ねていかないとと言及出来ません。</p>

市自連事務所 開所時間：平日午前9時～午後5時（土日祝日は休み）






TEL/FAX: 046-252-8751 E-mail: shijiren-zama@nifty.com

市自連ホームページ <http://shijiren-zama.com>

座間市 市自連



◆平成27年度 第2回 意見交換会について (要旨) 平成27年9月24日 (火)

市自連からの協議提案事項	座間市からの回答(市からの依頼事項を含む)
<p>1. ゴミの集積所について</p> <p>①ゴミ集積所の情報管理はどうなっているのですか。</p> <p>②ゴミ集積所のネットは頂けますか。</p> <p>③転入者が勝手にゴミ集積所を使用している地域もありますので市からきちんと案内してほしいです。</p> 	<p>&lt;資源対策課&gt;</p> <p>①新規設置は市へ届け出をしてもらっています。設置箇所に関しては図面で管理していますが、管理運営は使用者に委任しています。</p> <p>②基本は使用者が用意するものですが、5年間の貸与をしています。</p> <p>③了解しました。該当する自治会を案内します。</p> 
<p>2. 環境美化等推進団体報奨金制度について</p> <p>①自治会が複数の申請を取りまとめて申請したい場合はどうしたらよいですか。</p> <p>②市自連で呼び掛けて多数の申請をした場合対応出来ますか。</p> <p>③自治会と非自治会員の団体が同時に申請した場合どうなりますか。</p>	<p>&lt;資源対策課&gt;</p> <p>本制度は、使用者の申請のみを受け付けています。一つの集積所に対して一団体のみが適当と考えています。</p> <p>①代表者の記載を分ければよいです。</p> <p>②調整します。</p> <p>③長く管理していたほうが優先かと思いますが、状況により適宜対応します。</p> 
<p>3. 「安全安心まちづくり旬間パトロール」の実施について</p> <p>①パトロールの実施について自治会以外の団体の動向がよく分からないので、各団体の実施計画や活動報告の周知をお願いします。</p> <p>②単位自治会等でパトロールは随時実施しています。旬間パトロールは通常のものとは異なる位置付けであることをアナウンスするよう、検討をお願いします。</p>	<p>&lt;安全防災課&gt;</p> <p>①自治会以外の団体の動向については、現在各団体から活動内容の回答を求めています。計画や活動報告の周知については、了解しました。</p> <p>②了解しました。</p> 
<p>4. 各種依頼事項について</p> <p>市から市自連、地区自連会長、単位自治会長に対して依頼事項がある場合には可能な限り早めに事務局に連絡を下さい。</p>	<p>&lt;市民協働課&gt;</p> <p>できるだけ早くご連絡するようにします。</p> 



◆平成27年度 第3回 意見交換会について (要旨) 平成27年11月24日 (火)

市自連からの協議提案事項	座間市からの回答
<p>1. 12月6日の「市内一斉防犯パトロール」について</p> <p>・パトロール時のジャケットやタスキ等の補助は安全防災課から有りませんか。</p>	<p>&lt;安全防災課&gt;</p> <p>・申し訳ありませんが、現在貸与は行っていません。自主防災組織には新規立ち上げの際に貸与と云う形で用意しています。</p>



2. 公共施設における保守について

①単位自治会での敬老祝賀会当日（平成27年9月27日）に停電だった相模が丘コミュニティセンターの停電に至る経緯とその後の状況について、担当窓口である市民部市民協働課から右記①のような説明を受けました。



②市の保有している施設は財産管理課で管理しているのですか。

③管理維持の業者は入札などで決めているのですか。

④災害時の地下水設備等の検査はどのように実施していますか。



⑤コミュニティセンターの保守点検はどの位の頻度で実施していますか。

<市民協働課>

①9月26日午後8時10分ごろ突然停電となり電気が使用できなくなりました。コミセン委員長がブレーカーや受変電設備のメーターを確認し、電気の使用が不可能な状況を把握しました。停電の原因は、東電柱から市側の電柱にいくPAS（電路を開閉する開閉器）という器具の2回線のうち1回線の不具合でした。復旧工事が終わり通電を確認したのは、9月30日の午後4時25分でした。今回の様に前兆現象が無く、いきなり電気が落ちる場合には対応に時間が掛るのが実情です。

②施設の管理は各担当部署で管理しています。

③そうです。

④座間市内では、タンクについては上下水道部のものを合わせて18か所あり、そのうち安全防災課では10か所を管理しています。10年に1回のローテーションでタンク内や周辺部分の保守点検を実施しており、特に飲み水施設の点検に関しては怠らない様に実施しています。

⑤現在1ヵ月、2ヵ月および年次点検の3種類を実施しています。



◆平成27年度 第4回 意見交換会について（要旨） 平成28年1月12日（火）

市自連からの協議提案事項

座間市からの回答

1. 健康ざま普及員について

①活動や情報の周知などは、普及員を選出した自治会にのみ流されていて他の自治会にはなされていません。活動状況の周知についてはどのようなものを考えていますか。



②年間スケジュール等を早めに連絡いただくと自治会の行事と協働で実施できるのではと思います。

<健康づくり課>

①健康ざま普及員は2年任期で、平成28年度に新しく推薦をお願いしています。普及員の活動状況等に関しては各自治会に対して十分な活動や報告が出来ていない事が判明しました。自治会では行事等が多く、自治会と普及員と一緒に健康増進活動等を実施することがなかなか実現していません。現状を改善するのは難しいかと思いますが、今後検討して、より広く活動や報告の周知を実施したいと考えています。なお、地区自連には健康ざま普及員の総会資料等を送付しています。

②相模が丘地区では単位自治会長さんにイベント情報を流し周知をはかり、まずまずの成果をあげていると思います。どういう形でうまく自治会と協働できたかは、これから報告がくるとは思います。そこをモデルにして来年度、再来年度の構想の一つにしたいと考えています。

2. 地域防災推進員について

①各地区自連より推薦している地域防災推進員の活動について説明してください。

②地域防災推進員も先ほどの健康ざま普及員と同様に定期的に情報を下さい。避難所開設訓練等に関してもスケジュール等の連絡を市自連にも連絡下さい。

③各地区から防災推進員を2名出していますが、地区によって定員数の変更は可能ですか。

<安全防災課>

①推薦に関しては、平成27年にお願ひしましたので、第2期になります。地域防災推進員の主な活動として防災訓練を実施しています。平成26年度からは、避難所開設訓練に重点を置いています。

②市が防災推進員に対して何か事業を実施する場合に、その情報を市自連にも提示する事で良いですね。例えば防災推進員への研修予定などを市自連へ報告させて頂くことで考えていきたいと思っています。

③定員数の変更は可能だと思います。今後の検討課題ととらえます。

④平成28年度の防災推進員への研修の計画及び今年度の研修会への参加状況も教えてください。



④平成28年度も今年度と同様の形で研修会を予定(年2回)しています。  
参考として今年度は、平成27年6月15日の委嘱式のあと第1回研修会を実施し、第2回目として12月18日消防本部訓練所で消化器の取り扱い、消火栓の取り扱いを主体に実技という形で実施しました。また防災減災講座も自主的に受講していただいています。研修会の参加人数は1回目が21名、2回目は平日で、さらに周知も遅かったのですが10名参加していただきました。

3. 防犯カメラの設置について

①防犯カメラ設置について概要の説明をお願いします。  
また、いくつかの候補から最終的な設置場所は、行政が決定したのですか？



<安全防災課>

①防犯カメラ設置に関して、平成27年4月30日に自治会を含め関係団体と選定委員会を開催しました。6中学校区において検討会を開催し、50ヶ所の設置場所の目途が付きまして。平成28年4月1日に本格的に稼働予定です。  
設置場所の決定は行政だけの判断ではなくて、いろいろな条件を考慮して決めました。

②決定した50ヶ所の公表は出来ませんか。

②設定箇所の公表については、どのような形で公表するか検討中です。

③今回の50ヶ所以外で、今後増設についてはどのように考えていますか。

③今後増やしていくかどうかは、何らかの尺度をもとに考えなければとは思いますが、来年度いくつという具体的な話は持ち上げていません。

4. 自治会の活性化に向けた市の取り組みについて

①平成30年度の加入率を56%としていることに関して市自連役員や事務局は何も知りませんでした。  
56%という数字の根拠を知りたいです。



<市民協働課>

①第4次座間市総合計画実施計画書に掲げた、加入率56%に向けた市の取り組みに関して、特に自治会の加入率の低下は重大で難しい問題だと捉えています。  
市議会や行政も自治会の重要性は十分に認識しています。しかし自治会は住民の方々が運営する組織であり任意団体ですから、市はバックアップする立場です。56%と云う数字は希望的なもので深い根拠があるわけではありません。  
平成23年度から26年度までの計画では目標値が60%でしたが、今回見直してこのような数字を出しました。繰り返しますが、自治会支援ということを市は全面的に謳っています。

②他市では事務局員が市のほうから出向しているところもあります。行政担当部署と市自連は相互に切磋琢磨して進むべきだと思います。

②市としては積極的に単独で何かをすると云うことは出来ません。  
何か良い方法があれば市自連へ提示し、検討して頂くのが良いかと思っています。双方の連携として、特に加入促進については、人的或いは金銭的な応援・支援という形態を考えています。

③市自連未加入の9自治会に関して、市自連が該当自治会の代表者と話し合い等をしたい場合は、市に橋渡しをお願いできますか。

③該当する9自治会の代表者の情報に関しては、市民協働課からそれぞれの代表者へ確認を取り、了解を得られれば提示は可能だと思います。

◆この意見交換会では直ちに結論が出ない事項がありますが、皆さんのご意見を集め、地道に協議を重ねます◆

《お願い》 各自治会が抱える諸課題について、自治会・地区自連を通じて市自連にご提言ください。

市自連だより「ふれあい」64号は、平成28年5月1日の発行となります。よろしくお願いいたします。



©座間市  
特別自治会員  
「ざまりん」